



議会だより

9月定例会号

令和4年10月28日発行

No.161

こうみ

- 町のお金はどのように使われました ②
- 令和3年度決算審査意見書 ④
- 9月議会 ー第3回定例会ー
- こんなことが決まりました ⑥
- 議案質疑 ⑧
- 一般質問 ⑩
- 視察レポート ⑱
- 編集後記 ⑳

7月30日ぎおん花火

きかせて みなさんの夢
みなさんの未来に寄り添うまちに



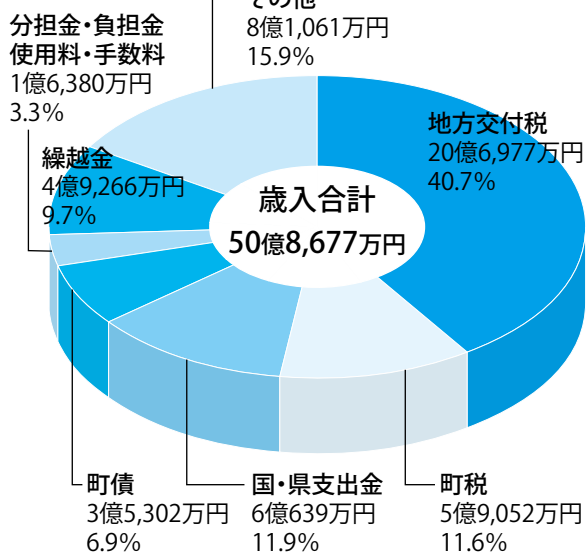
ように使われました 成果を認定

●令和3年度決算概要

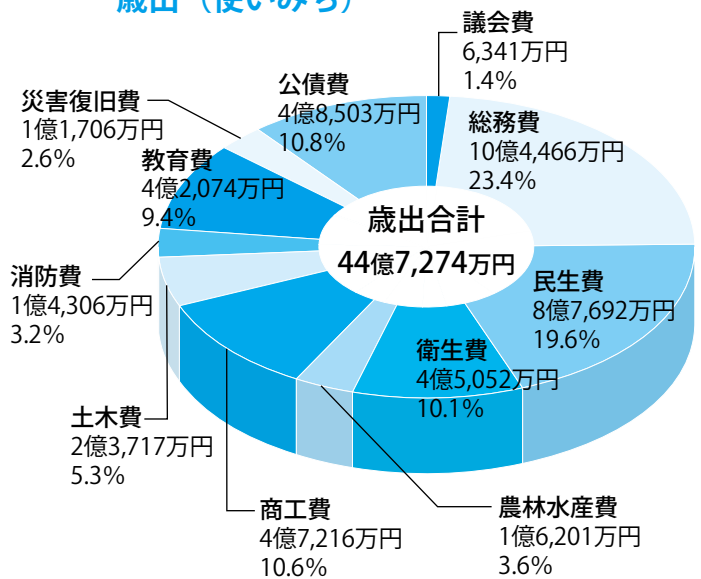
一般会計の歳出は約44億7,274万円となり、令和2年度と比べて5億5,337万円11.0%減となりました。歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症予防対策各種事業、タクシー利用助成事業、経営継続支援金事業、町民応援事業、中小企業資金斡旋事業、誘客促進キャッシュバック事業、宿泊者商品券配布事業などが行われ、その他、大畑町営住宅建設、本間村上団地造成測量設計事業、八峰の湯改修工事設計事業などです。令和2年度と比較して減額となった理由は災害復旧費の減額によるものです。



歳入（財源）



歳出（使いみち）



わがや 小海町家の 家計簿

～小海町の令和3年度決算を
500万円の家計に例えると～

収入

給与収入（町税）	58万円
一時的な手当 （譲与税、各種交付金、国・県支出金他）	105万5千円
パート家賃収入 （分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	16万5千円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	33万5千円
前年度からの繰越金（繰越金）	48万5千円
親からの援助（地方交付税）	203万5千円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	34万5千円
合計	500万円

支出

食費（人件費）	87万円
医療費（扶助費）	24万円
光熱水費や生活消耗品など（物件費）	97万円
住宅の増改築や車のローン返済（建設事業費）	58万5千円
住宅、車のローン返済（公債費）	54万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	26万5千円
自治会費などへの支出（補助費等）	84万円
維持補修費他（災害復旧費他）	21万円
預貯金他（積立金他）	48万円
合計	500万円

令和3年度

町のお金はこの

令和3年度一般会計決算

歳入 50億8,677万円
 差引額 6億1,403万円

歳出 44億7,274万円

〈一般会計〉 おもな使いみち

町民1人当たり
1,017,225円
 (人口4,397人)

総務費

- ・ヒルサイドコーポ敷地購入
2,100万円
- ・本間村上宅地造成用地購入
1億4,217万円
- ・事業承継機器備品購入
450万円

民生費

- ・社会福祉総務費
(福祉医療他) 4,160万円
- ・やすらぎ園電気設備更新
2,200万円
- ・子育て世帯特別給付金関係
5,006万円

衛生費

- ・健診・各種予防接種 3,627万円
- ・大畑町営住宅建設工事
9,438万円



農林水産費

- ・県営畑地帯総合土地改良
事業負担金 1,750万円
- ・そば粉加工委託料 429万円



商工費

- ・中小企業振興資金斡旋事業
4,500万円
- ・町民応援事業 5,725万円
- ・住宅リフォーム・店舗助成
事業 2,225万円

土木費

- ・道路維持修繕費
1億2,933万円
- ・道路改良舗装費 8,863万円



消防費

- ・防火水槽設置(溝の原) 588万円
- ・消防車庫新設 447万円



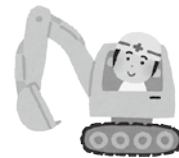
教育費

- ・コロナ対策通学バス借上
1,023万円
- ・小海小学校エアコン設置工事
1,442万円



災害復旧費

- ・農林施設災害復旧工事費
1億803万円



各会計 特別会計 決算額

国民健康保険
事業特別会計
歳入 5億2,580万円
歳出 5億 172万円

介護保険事業
特別会計
歳入 7億 145万円
歳出 6億7,919万円

中学校組合会計決算額
歳入 1億9,227万円
歳出 1億7,758万円

後期高齢者医療
特別会計
歳入 7,955万円
歳出 7,951万円

水道事業会計
(収益的収支)
歳入 9,409万円
歳出 9,630万円



(3) 施設の管理運営について

- ア 観光交流センター八峰の湯については、オープンして15年目となり令和4年度には大改修が控えている。入場者は令和3年も新型コロナの影響を受けながらも、約20,500人増とコロナ対策や営業努力が見受けられた。松原湖高原の観光拠点施設として、また町民の健康増進施設として重要な役割を果たしている。今後も住民福祉の向上と、合理的な経営によって一層の収支改善に努めると共に大改修ではランニングコストまで緻密に計算しより良い施設運営管理に努められたい。またその間の職員の処遇についても検討され、改修後には、スタッフが揃ってオープンすることができるよう配慮されたい。
- イ 美術館については、令和2年度に中止になった「スズキコージ展」開催され、コロナ禍ではあったが好評だった。また、教育活動の一環として、中学校への教育普及活動、福祉関係や一般の方を対象に文化芸術の普及活動を年間34回行い芸術文化の普及に寄与している。今後も適切な施設管理に努められたい。
- ウ 松原湖高原スケートセンターについては、近年は特に国際大会、全国大会で松原湖高原スケートセンター出身者が活躍しており、小海町にとっては長い歴史と地域文化として親しまれている。しかし、毎年多額な修繕費を要しており厳しい運営状況となっている。冷凍機の更新については大変高額である。4カ年計画で電気式にする予定とのことだが、太陽光を設置するなど研究され、財源との兼ね合いも十分検討の上、万全な計画を立てられたい。

(4) その他事業について

- ア 財政調整基金は予算の過不足で簡単に使うことができる基金であると認識している。今ある要綱について改正する必要があるようなら改正されたい。
- イ チャレンジ支援金について、令和3年の定期監査の際に交付対象事業要件の基準が不明確で採択・不採択の根拠が不明瞭であるので、事業の基準を具体的に示すように指摘したが、令和4年度は中断ということで大変残念である。令和5年は再開するとのことだが、町民にわかりやすく、利用しやすい制度として復活することを望む。
- ウ 移動販売車について、新しい協力隊が4月に着任したこともあり期待している。福祉部門も含めたいくつかの事業を合わせるなど事業の継続に向け調査研究するとのことであり、町民益の向上につながることを望む。
- エ 町有財産の譲与・譲渡について
(ア) ワイン用ブドウ栽培について
「ワイン用ブドウ試験栽培業務委託契約」は地方自治法第96条と第237条及び「財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例」に則って推進し、特産品開発を目指すブドウ栽培に多くの人が関心を持つような施策を立てられたい。
なお、今回の上記委託契約は第96条のとおり議会の議決が必要であり、また、第237条に抵触するものであると料する。
- (イ) 南町の町有分譲地について
令和3年8月、小海町大字小海4192番地1他の宅地売払い交渉が始まり、令和4年1月売買契約成立。この町有地売買に関して、手続き・売買価格等は小海町財務規則第201条、第202条に則ってなされたか。また、行政財産の用途変更は第179条に即してなされたか。
令和4年1月に売買契約は成立していたのに、何故、速やかに直近の補正予算に計上されなかったのか。売買金は令和4年1月と2月に入金されているのに、6月の第9号補正予算で処理された。事務処理について、係、係長、担当課長、総務課長、会計管理者は何に基づいてされるのか。適正な事務処理について確認され、丁寧に、遵法を忘れずに仕事にあたられたい。
- オ 保育事業について、保育士が保育所、児童館共に足りない聞く。近隣町村では人材派遣会社を活用しているところもあるとのこと。町でも地域おこし協力隊で募集するなど保育士確保に向け調査・研究し、人材確保に努められたい。
- カ 外郭団体通帳管理状況について、令和3年度については氷上トリアスロン小海大会実行委員会、星フェス実行委員会、小海町猟友会について確認をした。このうち、猟友会について。猟友会へは補助金として収入されているが、支出する一般会計の科目は7節の報償費からで齟齬が見られる。次の予算から18節の負担金、補助金に載せるのが適正かと思われる。
- キ 現地審査で芦谷消防器具庫、防災備蓄品倉庫棟を審査した。このうち防災備蓄倉庫について。備蓄品の品目、期限、数量が管理できるよう、備蓄品台帳をしっかりと整備されたい。
- ク 全体を通して、審査の際、支払いの時に請求書のみしか添付されておらず、証拠書類がないためにその請求が適正かどうか判断に苦慮することがある。また、随意契約の範囲外の金額なのに入札せずに進めている事案がある。もう一度財務規則等を確認し適正に事務執行されたい。

令和3年度小海町歳入歳出決算審査意見書

監査委員 新 井 進 一

監査委員 篠 原 伸 男

1 審査の概要

(1) 審査の期間

- ・ 実地審査 令和4年7月20日(水)
- ・ 書面審査 令和4年7月27日(水)、28日(木)、29日(金)

(2) 審査の手続き

この決算審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、財政、資金運用、財産管理及び主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証書類との照合並びに実地審査を行うとともに、担当係から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査結果も考慮して実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

予算の執行に関しては、目的を適正に達成するため内部統制の基、迅速で誠実かつ確実な事務処理になお一層努力されたい。その内容は後述の意見・総括のとおりである。

3 意見

(1) 総括的意見

○歳入について

町税は、全体として対前年度8,119千円(1.4%)増加であり、地方消費税交付金は、対前年度8,144千円(7.6%)増であった。地方交付税は、対前年度237,293千円(12.9%)増で、この増額は新型コロナウイルス感染症対応のために地方交付税が再算定され12月に追加交付となったためである。国・県支出金は、対前年度766,670千円減となった。また、繰越金は、対前年度21,110千円(4.5%)増であり、これは令和3年度普通繰越金が614,036千円、繰越明許費分が94,372千円によるものである。予算計上は今後も過大に見込まないよう留意されたい。

歳入全体としては、対前年度で432,000千円(7.8%)減となった。引き続き的確で適正な歳入の確保に努められたい。

○歳出について

継続事業に加え、令和3年度も新型コロナウイルス感染症予防対策として、ワクチン接種が3回目まで、タクシー利用助成事業、経営継続支援金事業、町民応援事業、中小企業資金斡旋事業、誘客促進キャッシュバック事業、宿泊者商品券配布事業などが行われ、その他に、大畑町営住宅建設、本間村上団地宅地造成測量事業などが実施された。

令和3年度も新型コロナ対策で中止されたイベントや行事も数多くあり、コロナ対応に影響を受けた年であった。コロナは引き続き感染拡大を続けており、これを抑え込むことは容易ではないが、感染対策を適切に講じつつ、社会経済活動もしっかりと進めて行くことが重要だと考える。引続き総合戦略の目標達成に向け、経済対策、若者定住促進、安全安心な町づくり、町民が健康で豊かな暮らしができる支援等限られた財源を有効に活用し、事業効果を検証しつつ積極的に進められたい。

○財政指数等について

公債費比率は、交付税措置分を除いた元利償還金と標準財政規模の割合で、この比率は低下傾向にあり、財政健全化が図られている。引き続き交付税等の裏付けのある起債により健全化を図られたい。

自主財源と依存財源の割合は健全化傾向であり、経常収支比率は、普通交付税が前年度より211,197千円増額となったことなどにより前年度比4.8ポイント低い76.3%となった。常に効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえ持続可能な財政運営のため、行政・財政改革を着実に推進されたい。

(2) 介護保険会計について

令和4年3月31日付の補正第3号で町議会に専決処分を報告し承認された。しかし、補正第3号で基金積立金が計上されているが予算執行されていない。何故、予算執行しなかったのか、調査し、二度とこのように専決処分にたがうことのないよう強く指摘する。

こんなことが決まりました

令和4年度一般会計補正予算（第3号）全員賛成で可決

5億1,718万円を追加補正 総額48億774万円

【歳出の主なもの】

●電気自動車購入	750万円
●総合センター調理室改修工事	750万円
●地域活動支援センターひまわり改修工事	376万円
●コロナワクチン5回目接種	794万円
●林地台帳システム航空写真撮影業務	605万円
●町民応援タクシー利用補助事業	300万円
●小学校プール屋根解体工事	165万円

【財源の主なもの】

●繰越金	4億7,966万円
●国庫支出金	1,788万円
●寄付金	900万円

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

683万円を追加補正 総額5億3,483万円

令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）全員賛成で可決

2,140万円を追加補正 総額7億3,735万円

（追加議案）令和4年度一般会計補正予算（第4号）全員賛成で可決

6,406万円を追加補正 総額48億7,180万円

【歳出の主なもの】

●マイナンバーカード普及促進	300万円
●町民生活支援事業（第2回）	4,805万円
●町民生活応援事業（燃料費交付）	818万円
●畜産配合飼料価格高騰緊急対策事業	483万円

【財源の主なもの】

●地方交付税	300万円
●国庫補助金	300万円
●基金繰入金	5,806万円

令和4年第3回小海町議会定例会が8月31日から9月16日までの17日間の会期で開催されました。条例改正案1件、事件案件1件、補正予算案3件、決算認定5件、追加議案として事件案件2件、補正予算案1件の合計13件で審議が行われすべての案件が可決・認定されました。一般質問では、8名の議員により行われ、町の考えをいただきました。

9月議会第3回定例会で

契約議決

財産の取得について

小型動力ポンプ付積載車1台
取得金額 11,096,800円

株式会社 飯田機械ポンプ商会

全員賛成で可決

(追加議案)

建設工事請負契約の締結について

本間村上団地造成工事 村上第1工区
契約金額 10,428万円

株式会社 新津組

全員賛成で可決

(追加議案)

建設工事請負契約の締結について

本間村上団地造成工事 村上第2工区
契約金額 10,010万円

株式会社 黒澤組

全員賛成で可決

条例改正等

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い条例を整備するものです。

全員賛成で可決

各常任委員会からの要望

予算決算常任委員会からの要望

●障害者福祉施設等検討委員会において今後の福祉施設整備の方向性を検討されたい。

○町長

地域活動支援センター「ひまわり」をはじめ、グループホームなどの障害者福祉施設の整備については、今後の利用者の推移を調査・把握した上で、障害者施設等検討委員会において計画を検討してまいります。

臨時会

令和4年第3回臨時会 7月21日開催

契約議決

建設工事請負契約の締結について

八峰の湯改修工事
契約金額 19,800万円

株式会社 黒澤組

全員賛成で可決



議案質疑

令和4年度一般会計補正予算(第3号)関係

Q 太陽光発電用地鑑定評価委託料とは？

A 3000㎡以上の土地へ一連の太陽光が設置された場合、その土地に固定資産税を課税するにあたり改めて土地の評価を鑑定士に依頼するものです。

Q 個人カードの普及が小海町は悪いようだが、カードを作った時のメリットは？

A 具体的に何に使えるというようなのはあまりない状況ですが、保険証としての利用、住民の異動、転出手続きがカードを持っていれば転出先だけの届出で済みます。また9月中に申請しますとポイントがもらえます。

Q 総合センターの調理室はどういった方が使われているか？

A ほとんどないです。大ホールで催物があるときに湯茶の接待などで使われる程度です。

Q ひまわりについて、昨年10月からB型に移行されて、年度末から利用者が増えてきたなかでなぜ今回改修するのか？

A 当初利用者が20名でしたが、徐々に増え、6、7月あたりで28名となり、手狭で、またコロナ禍であるのでフロアを広げたいという話もあり、協議を進めまして今の時期になりました。

Q 草刈久保の施設修繕の内容は？

A 埋立地の流末にある浄化槽の浄化膜の交換とパッカー車などが乗る計量器の手前にある横断溝のふせ換えと舗装修繕です。

Q 小海町に頭首工は何箇所あるのか？

A 17か所のため池と一緒に管理されているものを合わせると20箇所です。

Q 小海小学校プール屋根の解体工事の内容は？

A 屋根の骨組に鳥が巣を作り、その糞害がひどく、学校側から撤去の要望があり、三角の上屋の部分を除去します。

令和3年度一般会計歳入歳出決算関係

Q 監査の意見書の中で行政財産の用途変更に関して指摘がありますが、地方自治法第179条に即してなされたか？

A 地方自治法第179条の内容は一定の様式で内部の協議を経るという内容ですが、今後このような事案が発生した場合は町の財務規則に則った事務処理を行います。

Q 憩うまち事業の施設の町民利用はどれくらいあったか？

A 憩うまちの協議会で1件、個人の方が7件程度ありました。



議案質疑

Q 財産売却収入での売却額は固定資産評価額で決めているのか？

A 中学校校門横の土地につきましては評価額で、大久保の山林につきましては評価額を基に固定資産税の倍率表の倍率を掛けた金額で売却しております。

Q 馬流の土地交換した場所での住宅がまだ取り壊されていないが考えは？

A 当初賃貸住宅を造りたいということでありましたが、区と協議のなかで進まず、消防団の駐車場、宅地造成ができないか検討しております。住宅の取り壊しは事業化になった際、同時に行おうと考えております。

Q 関係人口創出事業をどのように進められたのか？

A 財源的に県から5分の4の交付金で実施しました。100DIVEという名前の事業で具体的には農産物のブランド化、鞍掛豆の缶詰を作り、インターネットや販売店舗回り、消費拡大につなげようと活動しております。

Q 公園設計調査委託料の調査はどうなったのか？

A 松原湖高原のパターゴルフ場、アスレチック場、その周辺を公園として概算設計を行いました。議論したなかで、実現できるように努力してまいります。

Q 社会福祉協議会に毎年一千万円ずつ運営支援しているが効果は？

A 安定した運営に立ち直つております。

Q 社会福祉協議会の職員の処遇改善はどうなっているのか？

A 係長職を作つて、頑張られている状況だと思えます。

Q 白駒池の遊歩道整備は小海町分を行うのか、それとも佐久穂町と折半でやるのか？

A 白駒池は国土調査が終わつてないので便宜上線引きがされている小海町の該当する部分を行います。

Q 道路補修用の合材、碎石の材料代には手間も入っているのか？

A 碎石代は各集落の道普請等で使われるもので配る手間が、合材については道路の穴埋め等で使用した材料と施工手間が入っております。

Q 本間村上団地の宅地造成の現況は？

A 開発行為の許可がおりる段階に來まして、本定例会中に入札事務を進め、最終日に契約議決を提案できるよう努力している状況です。



令和3年度国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算関係

Q コロナの減免補助金は傷病手当のことですか？

A コロナの減収によりまして国保税を減額した分に対して国が10分の6補助するものです。



8名の議員が町政を問いました



一般質問



- ご不明な点は議員にお尋ねください。また正式な記録は町ホームページにある会議録をご覧ください。
- 町のホームページで音声データを聴くことができますので是非お聴きください。



音声配信QRコード

11ページ	畜産農家へ配合飼料高騰分に対して補助金を	篠原 哲雄
12ページ	小海高校の「総合的な探求の時間」について	黒澤 敦史
13ページ	小海町に出来る事業の創設を	篠原 義従
14ページ	農業用資材・肥料の価格高騰に対する助成を	井出 和人
15ページ	障がい者グループホームの計画は	井出 幸実
16ページ	自主防災組織強化と共に資格取得への助成は	渡邊 晃子
17ページ	ヤングケアラー対応について	小池 捨吉
18ページ	長期振興計画に基づいた予算立てか	的埜美香子

○一般質問とは

定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することをいいます。

問 畜産農家へ配合飼料高騰分に対して補助金を

答 産業建設課長 県の補助金と同じ金額を補助します



篠原 哲雄議員

問 ウクライナ情勢円安により輸入に頼っている畜産農家の配合飼料は穀物需要の逼迫で価格が高騰し、前年比1・5倍の値上がりです。配合飼料高騰に対し国の価格安定制度があり、高騰分を補填しますがあまりの高騰に補填額が追いつかず農家の負担が増加しております。県でも飼料高騰分に対し、4,200円/tを補填することが確定しました。南牧村でも県と同額の4,200円/tを補正予算に計上、小海町にも6軒の畜産農家があります。4,200円/tの補助をしたら

どうか町長の考えは。町長 6軒の畜産農家があり、約400頭の牛を飼育しており、南牧村は3,000頭と桁は違いますが酪農家のそれぞれが抱える課題です。何らかの補助をしていかなければと考え補正を組み、援助したいと考えております。

産業建設課長 南牧の事例があり、同じ農協管内でございまして同じ体制、同じ補助を考えております。県の補助金と同じ4,200円/tを6軒の農家へ補助を実施しま

す。

肥料高騰対策支援

について

問 本年の野菜売上額は廃棄・価格低迷により前年を割り込んでおり、化成肥料の高騰は農家の経営を圧迫しております。国も788億円の予算を充て、肥料高騰に対する支援策を決め、一定の施肥低減策を前提に上昇分の7割を補填します。町内農家の経営安定のために肥料高騰分の支援策を町独自に検討して欲しいが町の考えは。

産業建設課長 親沢試験栽培圃場は本年ブドウを摘果せずにて育て、品種ごとに実が育っていることを確認しています。県の指導員により品種選定と寒さ対策をしっかりと行うことでワインブドウの栽培は可能であると評価を頂いています。

なり、品種ごとの特性は出ています。小海町の適正品種の絞り込みができると思います。町の評価は。

産業建設課長 国の支援策は決定しましたが、県・JAがどんな支援策を行うのか把握した上で町としてどのように行くべきか検討することが必要だと思います。

ワインぶどう

試験栽培の現況

問 試験栽培も3年目に



ぶどう試験栽培圃場

問 小海高校の「総合的な探求の時間」について

答 町長 町として積極的に関与していきたい



黒澤 敦史議員

問 平成30年改定の高等学校学習指導要領により、本年度から「総合的な探求の時間」という新たな取組が始まりました。子供たちの生きる力、社会で求められる力の育成を強く求めるものであり、子供自らが自己の在り方や生き方と切り離せない課題を発見し解決していくことを目標としています。町はこの取組についてどのように評価しているでしょうか。

町長 日本の高校生は自尊心や自己肯定感を持つ割合が諸外国と比べて低く、自らの参

画によって社会を変えられるという意識が大変低いと指摘されています。高校時代の学習を単に受験のために費やすのではなく、知識や技能を活用しながら主体的、創造的、協働的に取り組む機会で、自己の在り方、生き方について深化、総合化することが期待されています。町の関与も深く、強くしていきたいと思えます。

問 「総合的な探求の時間」では、高校生が自ら課題を設定する必要がありますが、この課題の設定に悩むことが多

いようです。課題の設定のためにはまず、身のまわりのヒトやコトに興味関心を持つ必要があります。町は地域社会と小海高校生がつながる仕組みづくり、高校生の興味関心のきっかけづくりに積極的に取り組んではいかがでしょうか。地域社会とのつながる仕組みにより、小海高校生が地域のヒト、モノ、コトなどに対して疑問を感じ意見を

町長 自己を見つめ、自分を知り、多感な時期をどう過ごすかは人生の中でも大変重要な時間の一つであると思います。是非、高校生の参画を積極的にお願いし、将来、重要なポジションを担う人材の育成に役立てていきたいと思っております。

いかがでしょうか。

持つことは、双方にとって大変有益なことです。また、地域社会とのつながりから生み出される感覚を通じて、地域に対する小海高生の関心が高まることは、地域や国の将来を担う人材確保の観点からも非常に有益です。譲渡を受けた後のアルルの空きスペースに、小海高校生と地域社会のつながりを意図したスペースを設けては



問 小海町に出来る事業の創設を

答 町長 創意工夫の中で難局を乗り切って参ります



篠原 義從議員

問 私は議員をさせて頂きまして1年目から度々申し上げて来ましたが、ここで再度質問させて頂きます。小海町の最大の課題は人口問題であると思います。馬流の空洞化、土村商店街の活性化、アルルの問題等は人口減少が問題であると私は考えます。企業誘致が困難の中、町民ひとりひとりが何かを考え、実行して行かなければ小海町は消滅都市から抜け出すことはできません。町の活性化にどのような考えをお持ちか町長、総務課長の答弁をお願いします。

町長 人口減少の中でも創意工夫をし、何とかしていききたいとの考えのもと、人口の取り合いでなく、実質的な人口を増やすには若い世代がこの町に住んで頂き、そして子育てをするという基本的なものがございまして、本間村上地区におきまして、計画している宅地を坪5万円目安に提供し、人口増につなげたいと考えております。今行っている施策が定着していけば人口減少に歯止めをかけるどころか人口増につながるかと考えております。

総務課長 本間に宅地造成を計画しております。十万人都市佐久市のベットタウンとなるようなイメージで若い皆さんに住んで頂き、子育てをし、小海町に来てよかったですと思えるよう町も子育て支援をしていきたいと考えております。

篠原議員 考え方色々ありますが、私は町を元気にするには企業誘致が難しいなか小海町にあった、町にある自然を活かした事業を創設していかなければと考えています。そこで私は自然を活かした事業を提案致します。有害鳥獣である鹿の牧場を作り、鹿を飼育し、解体処理施設を整備し、肉の販売、鹿皮の加工施設を作り、革製品の販売、漢方薬でお馴染み角の販売、これから増えていくであろう荒廃農地を使い鹿の飼料を栽培し飼育、このような町の自然を利用した事業展開を積極的に推し進めなければならないと思います。



問 農業用資材・肥料の価格高騰に対する助成を

答 産業建設課長 秋肥・5年春肥の助成を考えています



井出 和人議員

問 農業用資材、肥料が高騰しています。特に化学肥料の値上がり著しく農家の負担は想像以上のもので、野菜価格も安値安定の昨今、行政として助成の考えは。

産業建設課長 本年度の秋肥、令和5年春肥には国の補助制度が発表されました。購入差額の70%のようです。現在説明会が行われています。県の動向、JAの動向を注視しながら十分協議した上で決定していく考えです。農業従事者の皆さんの安心のため早い決定を進めます。

問 土壌診断並びに緑地種子代、堆肥助成事業が予算化されました。秋から始まる各補助内容を周知徹底できるようにお願いします。

産業建設課長 細かなことは別にして、大筋について出来るだけ早期にお知らせしていきます。

問 ワイン用ぶどうの所有権について質問します。苗木や栽培に必要な柵や農機具等の所有権は。

産業建設課長 今町が試験栽

培をしている土地は町が苗を買い、材料についても所有権は町です。土地の借入を含めた栽培委託契約書があります。管理については栽培受託者にお願ひしています。生育状況の確認や収穫実績の分析等も契約書に含まれています。今後は協力隊の延長ができる制度になったので、結果を出していただきたいと考えます。

問 カラマツの再造林費用10アール21万円で実施されていますが現在まで伐採を契約した皆さんの3割が再造林を希望しないそうです。後継者がいないのが一番の原因のようです。行政での積極的な指導をお願いします。

産業建設課長 カラマツの3割が天然林になってしまうと健全な森に戻るかは疑問が残ります。林政アドバイザーが窓口となり、できるだけ再造林の方向になるよう対策を話し合っているとあります。積極的に広報してまいります。



問 障がい者グループホームの計画は

答 町長 早い時期の建設が必要



井出 幸実議員

一般質問

問 人の最終目的は、家族を含め多くの人が幸福になることです。そこで町の障害者手帳所持者数を教えてください。

町民課長 身体障害者手帳所有者237名、療育手帳所有者47名、精神障害者保健福祉手帳所有者57名です。町の人口の7・7%位になります。

問 高齢者人口に比べれば障がい者人口の少なさで、ハード面においてもなかなか前進が見られない現状だと思いません。また専門的な知識を持つ

た職員が少なく経験もない状況で今後ますます複雑化する問題に対応していくことは大変とは思っています。町の障害者施策の考え方について伺います。

町民課長 町の障害者福祉計画の中で進めてまいりますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため適切かつ必要なサービスを身近な所で受けられるような、社会資本の充実を図って参ります。通所施設の充実・社会参加促進・相談支援体制の充実・グループホーム等の整備であり

ます。

問 障がい者グループホームの計画について伺います。

町民課長 障がい者の福祉施設等の検討委員会の中で、利用者数の推移、グループホームからデイケア・通所サービスに行かれる場所、地域住民との交流の機会が確保できる場所など等利用者の意見・要望等を踏まえまして設置の検討をしていく段階です。運営面について一番大事ですので慎重に検討しています。

問 グループホームは、支援を受けながら「自分の生活を送ることが出来る福祉施設です。」自己肯定感を高めていくことができる障害者福祉サービスの一つです。町長の考え方と利用者の家賃補助等の町独自の支援費について伺います。

町長 大変強い要望があります。候補地をなるべく早く決め、早い時期の建設が必要で

はないかと考えています。支援費の補助はルールに則った補助を検討して参ります。



問 自主防災組織強化と共に資格取得への助成は

答 町長 消防団、各区皆様と防災意識高める事が第一



渡邊 晃子議員

誰一人取り残さない

小海町の防災を

問 避難行動要支援者名簿について。

町民課長

災害時に自ら避難することが困難な高齢者、障がい者等についての名簿。令和4年7月1日現在で約722名ほど記載をされてございます。名簿者をおとし込むものに支え合いマップというものがありません。

問 近年の災害において多くの高齢者が被害に遭い、障が

い者等の避難が適切に行われなかった事例があった。支援を必要とされる方たち一人一人の状況に合わせて作成される個別避難計画。進捗状況は。

町民課長

支え合いマップの情報と重複する部分もございませので、どのような形でリンクさせていくかを現在調査研究している段階でございます。

渡邊議員

支え合いマップもだが、地域住民の皆さんと一緒に作っていく事が大事だと感じる。個別避難計画の作成

に取り組む事は、避難行動要支援者ご本人やご家族、福祉専門職の皆さん、住民の皆さんの間の顔が見える関係作りに役立ち、特に避難行動要支援者ご本人が避難に対して前向きになる等大きな意識の変化に繋がる効果があるとのこと。一部の役員さん、職員だけでなく、町全体で取組めるようになれば。

問 一般の避難生活が困難な方への避難所である福祉避難所について。

町民課長

今、やすらぎ園のみ。今後、こうみの里、老健、その他との協定的な事を考えて増やしていく検討をしていかなくはないと思っております。

問

自主防災組織があっても、各地区役員は入れ替わる。防災担当者には固定する必要があるのか。どう育成するか。民間資格である

防災士、要支援者の方に焦点を当てた防災介助士の資格取得への助成、資格取得者で組織を作って行政や社協の皆さんと一緒に、誰ひとり取り残さない町をつくる必要がある。この構想は。

町長 資格も勿論大切でございますけれども、基となるのが消防団であり、区長さんはじめ区民の皆さんの協力だと思います。



防災訓練の様子

問 ヤングケアラー対応について

答 町長 事象があればしっかり対応します



小池 捨吉議員

一般質問

問 ヤングケアラーについては余り知られていない言葉ですが、大人が行うべき家事や家族の世話を大人に変わって日常的に行っていることであり、その背景は共稼ぎの増加、少子高齢化、隣同士のつながりの希薄化等の要因があるとのこと。町として、ヤングケアラーに該当すると見られる児童の把握状況についてお聞かせ下さい。

町民課長 小海町内では小学生、中学生等でケアラーをしている子どもはいないとの情報を得ております。もし存在

を確認した場合は町として何かの対応、対策を講じて行く体制は取っております。

問 ヤングケアラーは気づくのが難しく、家族も近隣周りの方も気づかない傾向があります。そのような子どもがいたら、子どもには何を、家族に何をサポートすれば、子どものケアラーが軽減されるか等、サポートが必要ではないか。

町民課長 核家族も進んでおり、家庭実態を見据え、学校生活に支障が出ないようなサ

ポートを町として行っていきます。

教育長 ヤングケアラーがいたらという話も余りしたくないけれど、学校からは上がっていない状況です。今後そういったケースがあれば協議をしていくことは必ずやっています。

町長 教育長、町民課長からお答えしたとおりですが、今後発生する可能性はゼロとは言えません。その時はそれなりの対応をしっかりと行うことは認識しております。

問 住宅リフォーム助成事業の制度、事業概要について3件ほど確認致します。

- ① 前回補助金を受けた方でも2年目であれば助成が受けられるとあるが1年おきに助成は受けられるという解釈で良いですか。
- ② 昨年度から申請書提出は工事施工業者との事だが発注者は関係なしと理解で良いか。

③ 対象となる工事ですが個人住宅の増築、修繕、模様替え、設備改善とあるが、例えば給湯器の交換も該当しますか。

産業建設課長 ① 1年置きに繰り返し利用できます。

② 受付での判定が困難であるため町内施工業者との細かい打合せをし、申請を受け付けています。

③ おっしゃる通り該当します。



問 長期振興計画に基づいた予算立てか

答 町長 基本構想を柱に基本計画の施策を進めている



的埜 美香子議員

問 旧統一協会の問題をどのように捉えているか。関係は

町長 私も町もありません。旧統一協会との関係は一切ない。認識とすれば、高額な寄附の強要や合同結婚など人道に反する部分がかかりあった。政教分離が基本でもし供与があったならば非常にまずいことだと思えます。

問 旧統一協会は霊感商法や集団結婚を始め、家族の不幸につけ込み、多額の献金を集めるなど反社会的カルト集団であり、政治家や政党が広告

塔となり、被害を拡大する役割を果たしてきたことが大問題ではないか。

町長 正直なところびんごではない。報道の中で語られていることは決して許されるものではないと思うが、それぞれどういったことで関わりを持ったか、その後の経過については私が存するところではありません。

問 このところの予算編成を見た時にしっかりと長期振興計画に基づいて予算が立てられているか疑問。特に公共施

設の整備事業に関しては唐突に提案されることが多い。例えば町営住宅の建設はローリングでころころ変えたり、緊急性があると言いつつ立ち消えたものまである。長期振興計画の重みをどのように考えておられるか。

町長 基本構想を柱に基本計画の施策を進めています。議員の皆様には各事業についてご審議いただき実施してまいります。

問 今議会に提案されている総合センターの調理室の改修工事やひまわりの改修工事についても長期振興計画では示されていない。第6期障害者福祉計画の方では通所施設の充実や社会参加の促進、相談支援体制の充実など課題となっている。この計画を基に長期振興計画にしっかりと盛り込んでいくのが順序では。

町長 そういったものは基本です。しかし、いろんな施策を進めていくなかで緊急にい

ち早く必要というものが生まれてきます。

問 将来を見据えた計画なのか。総合センターの在り方も見直しの時期に来ているのでは。

総務課長 町の中に講演会ができるホールは総合センターしかない。保健センターも併設しており、やすらぎ園、福祉施設もあり、立地条件も絡めたなかで有効に使っていきたいです。



総合センター調理室

行政視察レポート

下伊那南部5町村でつくる公設 「南宮学習塾」視察に参加して

井出 和人

7月19、20日の両日町議会議員、教育長と南信地方（下伊那郡阿南町）で開校された「南宮学習塾」の取り組みを視察しました。

少子化などで「阿南高校」への入学者の減少が続く中、生徒の進路希望の実現に役立て、高校の魅力作りにつなげる狙いだそうです。

平日の放課後に毎日開き、国語、数学、英語の3教科を教える。進学を希望する生徒が47人登録したそうです。受講料は月額数学、英語が1,000円、国語が500円。不足する講師3人の人件費は下伊那南部5町村でつくる「阿南高校協力会」が負担することです。地元で学習塾がなく学生の進学に対する支援体制を整え、「学力向上」や新たな魅力づくりにより寄与することが高校存続の基になるのではとの考えのようです。当町にある「小海高校」存続、維持にも共通するのではと考えます。



阿智村での「学力向上の取組」

渡邊 晃子

山奥深い阿智村。特に算数・数学、英語を重点教科とし、保・小・中を通じて学力向上支援している体制について伺いました。阿智中学校では放課後に開講されている『若駒アカデミー』を見学。生徒と直接お話しできなかったですが、アンケートから学習意欲向上や学力向上に成果が出ている

等好評なことが伺えました。熱心な元教員12名が村費で講師を勤められています。集めるのが難しくなってきたとの事でした。正直、小海高校存続の為に観点の視察としては参考になつたかな…という気はしますが、教育現場出身の教育長筆頭に奮闘されている姿勢には学ばされました。小海高校は目標として、地域から信頼される学校、生徒の進路を保障する学校、全人的発達を促す学校―を掲げています。学力向上一辺倒でなく、この目標を、そして何より子ども達を応援する為に、町は議員は何かができるか。改めて考えさせられています。



議会日誌 2022.8~2022.10 主な活動

- | | | | |
|-------|--------------------|--------|-------------------|
| 8月 5日 | 県議会議長会役員会 | 21日 | 町村議会広報研修会 |
| 9日 | 議員勉強会 | 26日 | 県議会議長会政調合同部会 |
| 10日 | 民生委員推薦会 | 27日 | 戦没者追悼式 |
| 12日 | 南佐久環境衛生組合議会全員協議会 | | 南佐久環境衛生組合議会運営委員会 |
| 18日 | 駅前再整備検討委員会 | | 南佐久環境衛生組合議会全員協議会 |
| 19日 | 例月出納検査 | | 中学校組合議会第2回定例会 |
| 22日 | 上水道運営審議会 | 29日 | 郡議会議長会定例会 |
| | 議会運営委員会 | 30日 | 佐久広域連合議会全員協議会 |
| 24日 | 佐久広域連合議会運営委員会 | | 佐久広域連合議会第3回定例会 |
| 27日 | こும்Pねっと協同組合総会 | 10月 4日 | 新環境衛生組合設立調印式 |
| 29日 | 決算監査講評 | 4日 | 県議会議長会役員会 |
| 31日 | 第3回町議会定例会招集日 | 5日 | 〃 |
| 9月 1日 | 第3回町議会定例会議案質疑 | 7日 | 議員研修会 |
| 2日 | 中学校組合議会運営委員会 | 12日 | 南佐久環境衛生組合議会第2回定例会 |
| 6日 | 第3回町議会定例会一般質問 | 18日 | 中部横断自動車道建設促進 |
| 7日 | 第3回町議会定例会議会全員協議会 | | 佐久地域議員連盟総会 |
| 8日 | 中部横断自動車道経済懇談会総会 | 20日 | 人権を考える町民の集い実行委員会 |
| 12日 | 第3回町議会定例会総務産業常任委員会 | 22日 | 郡議長副議長研修会 |
| | 第3回町議会定例会予算決算常任委員会 | 25日 | 県議会議長会定期総会 |
| 13日 | 第3回町議会定例会予算決算常任委員会 | 26日 | 佐久広域連合議会研修会(～28日) |
| 15日 | 例月出納検査 | 27日 | 例月出納検査 |
| 16日 | 第3回町議会定例会最終日 | | |
| | 議会だより編集委員会 | | |

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は 12月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。



車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。



議会に関する事は町ホームページをご覧ください。定例会一般質問を音声により聞く事ができます。

また、会議録もホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



詳しくは、**議会事務局**電話 0267-92-2525 (内線300・301) にお問い合わせください。

編集後記

このところの急激な円安の進行により燃料や食品の価格上昇を招き、10月以降も食品等の再値上げが予定され、町民の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。9月定例会は令和3年度一般会計・特別会計の決算が認定され、議会最終日に一般会計補正予算第4号が追加され、第2回町民生活支援事業、町民生活応援事業(燃料費)等が予算化されました。又本間村上団地造成工事請負契約の締結議案も可決され、本格的に工事が始まり、来年度の分譲に向けて動き出します。新型コロナウイルス集団接種も4回目が行われており、オミクロン株対応2価ワクチンの接種も開始され重症化・感染・発症予防効果につながり鎮静化に期待するところであり、

(編集委員 篠原 哲雄)
 編集責任者 有坂 辰六
 編集委員長 小池 捨吉
 編集委員 的 楚美香子
 編集委員 篠原 哲雄
 編集委員 鷹野 文則